

大月町 第3期
まち・ひと・しごと
総合戦略

令和8年3月

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 総合振興計画との関係	1
3 計画の期間	1
4 P D C Aサイクルによる推進	1
第2章 第3期総合戦略がめざすもの	2
1 「地方創生2.0」の基本方向	2
2 第3期総合戦略における戦略目標	2
第3章 具体的な施策・事業の展開	3
戦略目標1 いきいき大月ライフ戦略	3
戦略項目1-1 結婚・出産・子育ての支援	3
戦略項目1-2 学校教育	5
戦略目標2 しごと創生戦略	6
戦略項目2-1 農業振興	6
戦略項目2-2 林業振興	8
戦略項目2-3 水産業振興	9
戦略項目2-4 商工業振興と雇用・起業支援	10
戦略項目2-5 観光振興	12
戦略目標3 暮らしたいまち戦略	13
戦略項目3-1 防災	13
戦略項目3-2 交通	14
戦略項目3-3 移住・定住	16
戦略項目3-4 地域情報化	17
戦略項目3-5 コミュニティ・共生	19
参考資料	20
1 大月町まち・ひと・しごと創生推進会議 設置要綱	20
2 大月町まち・ひと・しごと創生推進会議 委員名簿	21
3 第3期総合戦略の策定経過	22

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本町では、平成27年に「大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(第1期総合戦略)を、令和元年に「大月町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地産地消・地産外商の推進による“しごと”の創生、子育て支援や教育の充実による“ひと”の創生、移住・定住促進策などによる“まち”の創生に努めてきたところです。

一方、国では、令和7年6月に「地方創生2.0基本構想」を閣議決定し、強い経済と豊かな生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創り出していくことをめざし、これまでの地方創生の10年間の取り組みを土台にすえ、新たな地方版総合戦略を推進していくことを求めています。

「大月町第3期まち・ひと・しごと総合戦略」(以下、「本戦略」という。)は、こうした状況を受け、これまでの取り組みの継承・発展を図りつつ、住民と行政が力を合わせながら、本町のまち・ひと・しごとの創生を一層推進していくために策定します。

2 総合振興計画との関係

本戦略は、本町の最上位計画である「第7次大月町総合振興計画」のまち・ひと・しごと創生に関する部分の分野別計画であり、同計画と整合を図りながら策定・推進します。

3 計画の期間

本戦略は、「第7次大月町総合振興計画後期基本計画」と同様に、令和8～12年度の5か年計画として策定します。

なお、「第2期大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は令和2～6年度の5か年計画として策定しましたが、総合振興計画と計画期間を合わせるため、令和6年度に、令和2～7年度を計画期間とする改定を行っています。

計画の期間

西暦(年度)	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
令和(年度)	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
総合戦略	6年間(第2期総合戦略)					5年間(第3期総合戦略)				

4 PDCAサイクルによる推進

本戦略を、住民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、PDCAサイクルにより、協働して推進するため、庁内の策定・推進組織として「大月町まち・ひと・しごと創生推進本部」を運営するとともに、住民代表・産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体等のからなる有識者会議「大月町まち・ひと・しごと創生推進会議」において、町内各界各層とともに推進・検証し、町全体が関わる体制を構築することで、実効性の確保に努めます。

第2章 第3期総合戦略がめざすもの

1 「地方創生 2.0」の基本方向

国の「地方創生 2.0 基本構想」では、「強い経済基盤」、「豊かな生活環境」、「新しい日本・楽しい日本」を中心的なテーマにすえるとともに、政策の5本柱として、

- (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- (2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- (3) 人や企業の地方分散
- (4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- (5) 広域リージョン連携

を掲げています。

これらの内容をふまえ、本町では、以下の基本方向を位置づけます。

(1) 「強い経済基盤」に向けて

人口減少が進行する中でも、食、自然、文化、芸術、景観といった地域独自の資源、多様な魅力を組み合わせ、賃金上昇や投資の拡大を通じて新たな成長を生み出し、持続的な競争力を備えた、変化や逆境に強い経済を築いていきます。

(2) 「豊かな生活環境」に向けて

買物、子育て支援、医療、教育、通信、交通といった、日々の暮らしに欠かせない生活機能を持続的に確保できる制度と体制を土台に、多様で豊かな地域コミュニティの形成が図られ、新たな魅力と活力をもたらし、一層豊かな生活環境の創生につなげていきます。

(3) 「新しい日本（地方）・楽しい日本（地方）」に向けて

多様な価値観を持つ一人ひとりが、互いに尊重し合い、自己実現を図っていくことができる活力ある「新しい日本・楽しい日本」、強い経済基盤と豊かな生活基盤を構築した上で、若者や女性にも選ばれる「新しい地方・楽しい地方」をめざしていきます。

2 第3期総合戦略における戦略目標

人材や労働力がますます希少となる中で、人が中心の地域づくりを進め、一人ひとりの人生の可能性を最大限引き出すとともに、その選択肢を拡大していく地域づくりを進めます。

また、若者が地域に残りたい、都市からU・Iターンしたいと思える就業場所・形態を増やし、継続的に移住者の受け入れを実現します。

さらに、都会に遜色ない情報通信技術の利用環境が整うなど、豊かな自然環境のもと、都会では得られない心の充足が図られる生活環境の魅力づくりを進めます。

こうした将来像をめざし、以下の3つの戦略目標のもと、具体的な施策・事業を展開します。

- 戦略目標1 いきいき大月ライフ戦略（ひとの創生）
- 戦略目標2 しごと創生戦略（しごとの創生）
- 戦略目標3 暮らしたいまち戦略（まちの創生）

第3章 具体的な施策・事業の展開

戦略目標1 いきいき大月ライフ戦略

生涯に平均2人以上のこどもを産む「人口均衡社会」・「自然増社会」をめざし、結婚・妊娠・出産の希望を叶え、安心して子育てができ、こどもがふるさとを大切に思い、元気に学び、育つよう、「いきいき大月ライフ戦略」を進めます。

重要目標達成指標（KGI）

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
合計特殊出生率	-	1.39	1.92	実績は平成30～令和4年値

戦略項目1-1 結婚・出産・子育ての支援

主要施策1-1-1 結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の推進

若者が将来に希望を持って結婚できるよう、出会いの場の提供や結婚支援を進めるとともに、不妊の悩みに関する情報提供や相談、支援を推進します。

また、関係機関との連携のもと、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援の充実を図り、子育てに関する不安の軽減に努めます。乳幼児健診や家庭訪問などを行い、気軽に相談できる環境づくり、子育て世帯への各種経済的支援などを通じて、親と子の健やかな成長を支援していきます。

【主な事業】

- 大月町結婚新生活支援事業（住宅取得・賃借・引越費用の支援）
- 大月町不妊治療費用事業（保険給付外の上乗せ支援）
- 大月町妊産婦健診交通費事業・大月町分娩待機費用等支援事業
- 母子保健事業（乳幼児健診、家庭訪問、予防接種、歯科指導、産後ケア等）
- 妊婦のための支援給付金（国制度）
- 大月町出産祝い金（第1子：10万円 第2子：15万円 第3子以降：20万円）

【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
大月町結婚新生活支援事業の利用件数	件	0	2	
妊婦訪問の実施率	%	72.2	100	
産後ケア訪問の実施率	%	100	100	
新生児訪問の実施率	%	100	100	
乳児健診の受診率	%	72.1	100	
1.6歳児健診の受診率	%	100	100	

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
3歳児健診の受診率	%	100	100	
5歳児健診の受診率	%	100	100	
こども家庭センターの設置の有無	有無	未設置	設置	

主要施策1-1-2 地域ぐるみの子育て支援

おおつき保育所では、四季折々の自然を満喫しながら、異年齢児集団の中でのびのび遊ぶ、こどもが主体となる教育・保育を推進し、豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成に努めます。

また、未就園児など就学前児童と保護者が集う「あそびひろば」や「子育てひろば」、住民参加型の子育て支援サービスを提供する「ファミリーサポートセンター」、その他各種の子育てイベントなどにより、「地域ぐるみの子育て支援」を推進します。

【主な事業】

- おおつき保育所運営事業
- 乳児等通所支援（こども誰でも通園制度）
- 産前産後サポート事業（あそびひろば・子育てサロン 各月1回）
- 地域子ども・子育て支援事業（病児保育事業（体調不良時対応型）、ファミリーサポートセンター事業等）
- 子育てひろば（週1回）
- ほっとセンター（あったかふれあいセンター）運営事業（町社協委託）

【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
乳児等通所支援（こども誰でも通園制度）の実施の有無	有無	未実施	実施	
ファミリーサポートセンターの会員数	人	55	80	

戦略項目 1-2 学校教育

主要施策 1-2-1 主体的に課題を解決する教育の推進

基礎的な学力・体力、生活習慣、豊かな情操の獲得を基本としつつ、教科学習や総合的な学習の時間、課外活動などを通じて、子どもたちが自ら課題を見つけ、解決することをめざした教育を進め、実社会で生きて働く知識・技能、学んだことを生かそうとする力、未知の状況に対応していく力を育てていきます。

【主な事業】

- 保・小・中連携教育推進事業
- 国際理解教育推進事業（国際交流員の配置、外国語教育・外国語活動・国際交流の推進）
- キャリア教育推進事業
- 学習支援員等配置事業

【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
「家で計画を立てて学習している」児童生徒の割合	%	小：92.3 中：86.4	小中とも 95 以上	全国学力・学習状況調査
「体育の授業が楽しい」と思う児童生徒の割合	%	—	小中とも 80 以上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査

主要施策 1-2-2 学びを支える環境づくりの推進

地元食材を利用した給食、町内事業所での職場体験など、地域を生きる教材として教育活動に活用するとともに、児童・生徒1人1台のタブレット端末、空調や洋式トイレなど、施設・設備の計画的な整備・更新等を進め、充実した環境のもと、学び、活動できる学校づくりに努めます。

また、「地域学校協働活動」を推進し、地域住民がみんなで知恵を出し合い、子どもを支える学校づくりを推進していきます。

【主な事業】

- G I G A スクール推進事業（小中学校の情報機器の整備等）
- 地域学校協働活動推進事業

【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
地域学校協働活動に関わったボランティアの人数	人	155	5年間で 800	

戦略目標 2 しごと創生戦略

地域資源を活かして農業・林業・水産業・商工業・観光が持続的に発展し、若者が定着していきいきと働き続けられるよう、「しごと創生戦略」を進めます。

重要目標達成指標（KGI）

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
新規就業者数 (雇用就業を含む。)	人	—	5年で13	

戦略項目 2-1 農業振興

主要施策 2-1-1 担い手の育成と経営体の強化

農業後継者の減少と高齢化が進む中、認定農業者などの地域の農業をけん引する中核的な担い手、次代を担う新規就農者、女性就農者、また少量多品種で地域の営農環境を守る小規模農業者など、多様な担い手の育成を図ります。

意欲ある担い手が経営規模を拡大し、協業等による効率化が図れるよう、農地の利用集積を進めるとともに、機械の共同利用や、農作業の受委託の拡大、営農組織の法人化、振興作物ごとのグループの育成などを促進していきます。

【主な事業】

- 新規就農者育成総合対策事業（国）、就農支援事業（県）
- 農業経営基盤強化促進事業（認定農業者の育成、農地の利用集積等）
- 農地中間管理事業（農地の賃貸借の促進等）
- 地域営農支援事業
- 農業経営力向上支援事業（法人化の促進等）

【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
認定農業者数	人	30	維持	
新規就農者数（雇用就農含む）	人	1	5年で5	
集落営農等組織数	組織	1	2	

主要施策 2-1-2 高品質な農産物の安定生産

園芸用ハウスの更新投資への支援や、消費者ニーズに対応した高収益作物の奨励、防除用ドローンやリモコン式草刈機の導入など様々な生産管理技術を活用したスマート農業の推進などにより、高品質な農産物の効率的な安定生産を促進します。

また、環境にやさしい農業が求められる中、低農薬、有機農業を奨励するとともに、化学肥料・農薬に依存しない自然の生態系を利用した様々な自然農法との共存を図ります。

【主な事業】

- 園芸用ハウス整備事業
- 園芸用ハウス等リノベーション事業
- 環境保全型農業直接支払交付金
- 有望品目産地化推進事業
- こうち農業確立総合支援事業
- スマート農業推進事業

【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
園芸用ハウスの整備面積	a	503	維持	
スマート農業用機械の導入件数	件	1	5年で3	

主要施策2-1-3 未来に引き継ぐ営農環境の整備

農業の多面的機能の発揮を図るとともに耕作条件の改善を図るため、農道、ため池、水路等の維持・管理に努めるとともに、農業者に直接支払する制度などを活用して、各集落で協力して営農の継続を図り、耕作放棄地の発生防止に努めます。

【主な事業】

- 日本型直接支払（多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金）
- 農道整備事業【再掲】
- 農業用排水路等長寿命化・防災減災事業
- 県営ため池等整備事業負担金

【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
日本型直接支払の活用集落数	集落	2 (7年度)	増加	

戦略項目 2-2 林業振興

主要施策 2-2-1 担い手の確保と経営体の強化

山の仕事に多くの若者が関心を持ち、新規参入につながるよう、関係機関と連携しながら、情報発信や相談受付、就業の各段階における研修、資機材購入の助成、安全で効率的な操業への改革などを系統的に行い、担い手・後継者の確保を図ります。

また、最小限の機材で小区画を自ら管理し、持続的に収入を得ていく「自伐林家」の育成を進めます。

【主な事業】

- 林業新規就業者、林業技術者及び後継者養成のための研修会開催事業
(公益財団法人高知県山村林業振興基金による林業労働力確保支援センター事業、林業就業者確保対策事業等)
- 高知県特用林産業新規就業者支援事業 (備長炭の生産)
- 森林プランナー育成事業
- スマート林業支援事業

【KPI (重要業績指標)】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
新規就業者数 (雇用就農含む)	人	3	5年で3	
森林プランナーの人数	人	1	2	累計
スマート林業機械の台数	台	-	5年で3	

主要施策 2-2-2 健全な森づくりと森林資源の有効活用

森林管理の基本となる作業道の整備を図るとともに、産業としての林業の復興をめざし、スギ、ヒノキの計画的な育成、伐採、出荷、再造林等を進めるとともに、地域の森林資源を活用した備長炭産業の振興を図ります。

森林経営管理事業については、森林区画ごとに、林業事業者による経営に適した区画と町が自ら管理を行うべき経営に適さない区画を選定し、林業経営の集積・集約化と公益的機能の保全を図ります。

さらに、森林の多面的な機能の発揮に向け、森林資源の活用や、森林学習や「木育」など、森林・林業に親しむ取り組みを進めます。

【主な事業】

- 森林経営管理事業
- 林業施業に関する各種補助事業
(造林補助事業、高知県緊急間伐総合支援事業、高知県森林資源再生支援事業、高知県地域林業総合支援事業等)
- 大月町特用林産業振興貸付事業
- ウバメガシ再造林事業 (モデル林の管理)

- 森林整備地域活動支援交付金事業
- 森林・山村多面的機能発揮対策事業
- 林道整備事業【再掲】

【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
間伐面積	ha	11.8 (R3~R5 年度平均)	23.0	間伐面積
ウバメガシの植栽	回	1	5年で5	

戦略項目 2-3 水産業振興

主要施策 2-3-1 担い手の確保と経営体の強化

地元での就業希望者だけでなく、都市部からの移住者など全国から漁師を志す人を受け入れるため、高知県漁業就業支援センターや地元漁協と連携し、効率的な研修が受けられる体制を整え、担い手の育成・確保に努めます。

地元での就業希望者だけでなく、都市部からの移住者など全国から漁師を志す人を受け入れるため、高知県漁業就業支援センターや地元漁協と連携し、効率的な研修が受けられる体制を整え、担い手の育成・確保に努めます。

また、各漁協と連携しながら、利子補給事業などを通じて経営支援に努めます。

【主な事業】

- 高知県新規漁業就業者支援事業
- 利子補給事業

【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
新規就業者数（雇用就業含む）	人	1	5年で5	

主要施策 2-3-2 宿毛湾水産物のブランド化

宿毛湾水産物の付加価値を高め、取引量の増加と取引単価の向上を図るため、漁獲情報等の電子的な収集など先端情報通信技術の活用による「水産業DX」の推進により、生産から流通販売までの一層の鮮度保持と高度衛生管理、生産性の向上に努めるとともに、地産地消・地産外商による販路拡大を進め、ブランド力の強化に努めます。

【主な事業】

- 水産業総合支援事業
- 浜の活力再生プラン推進事業
- 高知県水産物輸出促進事業

戦略項目 2-4 商工業振興と雇用・起業支援

主要施策 2-4-1 地産地消の推進

本町の産業振興の核として、道の駅「ふれあいパーク・大月」の施設リニューアルを進め、現在ある物販・飲食機能、休憩・レクリエーション機能、情報発信機能それぞれの魅力向上を図るとともに、来訪者だけではなく地域住民同士が気軽に利用できる交流面や、災害発生時の防災面など、必要な機能の充実を図ります。

この道の駅「ふれあいパーク・大月」を拠点に、町内各地域での買い物環境の維持確保を図りながら「地産地消」を推進し、地元で生産・製造された食品・産品を地元で消費することで生産・流通コストの削減による地元産業の活性化につなげていきます。

【主な事業】

- 道の駅「ふれあいパーク・大月」再整備事業
- 地域商業機能・活性化計画関連事業

【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
入込客数（道の駅、直販市） 【再掲】	人	195,068	210,000	

主要施策 2-4-2 地産外商の推進

幡多地域は商圈が限られており、地元産品を安定して販売するには、「地産外商」が不可欠です。中でも、ふるさと納税返礼品制度は、国民の注目度が高く、税込増のみならず産品の売上増に大きく寄与するため、情報発信の強化や商品ラインナップの充実などに努めます。

また、商工会や大月町地産外商推進協議会等と連携しながら、都市部や海外のニーズに合致した商品の開発や「磨き上げ」、フェアや商談会等での販売促進など、地元事業者による外商活動に対する支援を進めます。

【主な事業】

- ふるさと納税推進事業
- 地域商業機能・活性化計画関連事業【再掲】
- まちづくり総合支援事業（商品開発支援等）
- 地産外商推進事業

【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
ふるさと納税の寄附額	千円	198,312	増加	
県内外でのフェア、商談会等の参加回数	回	3	現状程度	

主要施策2-4-3 起業支援とシェアオフィス等の誘致

起業や事業承継の希望者に対し、町商工会や「高知県事業承継・引継ぎ支援センター」、金融機関、不動産事業者、工務店などと連携しながら、情報提供や「チャレンジショップ」の提供、継続的なフォローアップを行い、スムーズな事業開始とソフトランディングにつながるよう、支援を推進します。

また、ワーケーション企業・人材等の誘致を実現するため、町民、とりわけ移住者の人脈ネットワークを駆使して、「シティプロモーション」に努めるとともに、受け皿となる「シェアオフィス」の充実に努めます。

【主な事業】

- 地域商業機能・活性化計画関連事業【再掲】
- 「チャレンジショップ」の運営支援
- ワケーション環境整備事業

【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
「チャレンジショップ」活用後の起業件数	件	累計1	累計4	
ワーケーション企業・人材等の誘致数	件	—	5年で2	

戦略項目 2-5 観光振興

戦略項目 2-5-1 観光需要の喚起

SNSなど電子媒体の活用や、多言語による情報発信、わかりやすい観光マップの作成・配備、フィルムロケの誘致などにより、観光協会等と連携して観光情報の積極的な発信・周知に努めます。

また、大月町イベント実行委員会による「大月まつり」、大月町地域振興フェスティバル実行委員会による「大月町産業祭」をはじめとする町内の各種観光・交流イベントの継続・発展に努めます。

【主な事業】

□観光情報発信機能強化事業

【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
町観光協会のSNSのフォロワー数	人	Instagram : 3,098 Facebook : 3,172 X : 1,555	10,000	

戦略項目 2-5-2 町を周遊するための環境の整備と観光資源の充実

公設の観光拠点として、道の駅「ふれあいパーク・大月」、大月アウトドアフィールド KASHINISHI、大月エコロジーキャンプ場、竜ヶ浜キャンプ場、ホテルベルリーフ大月の魅力向上に努めます。また、トイレ・展望台など、観光客が立ち寄る公共施設・公共空間の環境整備に努めます。

民間の観光施設、観光サービスについても、商工会や観光協会等と連携しながら、観光的な付加価値向上に向けた投資に対し、必要な支援を進めます。

道の駅「ふれあいパーク・大月」については、施設リニューアルを進め、現在ある物販・飲食機能、休憩・レクリエーション機能、情報発信機能それぞれの魅力向上を図るとともに、観光客が道の駅を拠点に町内各地を周遊するシステムの整備など、多様な観光機能の開発に努めます。

【主な事業】

□道の駅「ふれあいパーク・大月」再整備事業【再掲】

□観光施設等環境整備事業

【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
入込客数（道の駅、直販市） 【再掲】	人	195,068	210,000	
入込客数（観光施設）	人	26,809	30,000	

戦略目標3 暮らしたいまち戦略

定住人口の増加をめざし、きめ細かな移住支援、交通対策、住居対策、都会と遜色ない「地域DX」、人がつながるコミュニティの醸成など、「暮らしたいまち戦略」を進めます。

重要目標達成指標（KGI）

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
人口の社会増減	人	平均マイナス5.4人	プラスをめざす	実績値は令和2～6年平均

戦略項目3-1 防災

主要施策3-1-1 災害予防対策の充実

津波浸水や河川の氾濫、土砂災害、家屋倒壊などによる被害や、通行不能による集落の孤立など、二次被害を最小限に防ぐため、国・県と連携しながら、道路・河川の整備事業や治山事業、漁港・海岸整備事業、建築物・インフラの耐震化等の強靱化を推進します。

また、町民とともに災害に強いまちを築くため、自主防災組織の活動支援、防災研修・訓練等の充実、水や食料・燃料・資機材の備蓄、情報伝達手段の充実、協定等による応援・受援体制の強化、災害時要配慮者・避難行動要支援者の支援ネットワークづくりなどに努めます。

【主な事業】

- 道路・河川、山林・農地、漁港・海岸の災害予防対策ハード事業
(防災・安全交付金事業、緊急自然災害防止事業、緊急浚渫推進事業、がけくずれ住家防災対策事業、急傾斜地崩壊対策事業負担金、海岸保全施設整備事業等)
- 住宅の災害予防対策ハード事業
(家具転倒防止器具取付支援事業、住宅耐震化促進事業、老朽化住宅除去事業、ブロック塀等耐震対策事業等)
- 災害用備蓄物資購入・管理事業
- 自主防災組織活動支援事業
- 避難行動要支援者の名簿・個別支援計画の随時更新事業
- 受援体制整備事業

【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
自主防災訓練の年間実施回数	回	14	20	
災害時個別避難支援計画が適正に更新されている地区数	件	34 全地区で策定済	全地区での適正更新が継続	

主要施策3-1-2 災害応急対策、復旧・復興対策の充実

職員の参集・配備の基準や、一人ひとりが初動時に行うべき活動の内容を毎年周知し、異動・入退職があっても、すべての職員が、的確な応急活動を行える体制づくりに努めます。また、停電、浸水、電子データの滅失等の事故があっても、庁内執務が円滑に再開できるよう、業務継続体制の強化に努めます。

さらに、「事前復興まちづくり」の視点に立ち、公共施設や住宅等の事前移転の検討などを進めます。

【主な事業】

- 職員防災研修・防災訓練事業
- 職員初動マニュアル・業務継続計画運用事業
- 事前復興まちづくりの検討

【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
職員の防災研修・防災訓練の実施回数	回	1	3	

戦略項目3-2 交通

主要施策3-2-1 国・県道、四国横断自動車道等の整備促進

幹線道路については、国道321号の馬路坂から町道泊浦線分岐までの改良と、県道安満地福良線、清王新田貝ノ川線の狭あい区間の改良を引き続き要望していきます。

また、「四国8の字ネットワーク」の形成に向けた四国横断自動車道の早期整備や、激甚化・頻発化する自然災害時における主要国道の代替道路の確保、幡多地域の広域的なアクセスを向上する目的とした県道中村宿毛線の早期整備、幡多西南地域道路の事業化を引き続き要望していきます。

さらに、関係機関と連携しながら、宿毛湾港を活用したクルーズ船等の誘致など、広域的な交通輸送事業の拡大を図ります。弘見場外ヘリポートを活用した観光用ヘリ、防災ヘリの可能性についても研究を進めます。

【主な事業】

- 県施行道路事業負担金
- 各種同盟会による県、国への要望活動

主要施策3-2-2 町道の整備と長寿命化

町道・農道・林道は、町民生活に最も密着した生活基盤であり、町道渡場線、古満目線、檜西線をはじめ、主要道路を補完する道路の整備や維持補修を計画的に進めます。また、長寿命化修繕計画に基づき、橋梁・トンネル等の定期点検と長寿命化工事を進め、域内道路網の安全性の確保を図ります。

【主な事業】

町道整備事業

(社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金事業、道路メンテナンス事業、臨時地方道整備事業等)

農道整備事業

林道整備事業

【KPI (重要業績指標)】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
計画期間内に整備事業(修繕・改良)を進めた町道路線数	路線	—	5	
大月町橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕済み橋梁数	橋	20	10	

主要施策3-2-3 公共交通の維持確保

路線バス、生活交通バス、「まちバス」、通園通学バス、さらには本町も経営に関わっている土佐くろしお鉄道について、事業者や関係市町村と連携しながら、乗務員の確保・育成と、車両・設備の適切な維持管理を図り、地域に必要な公共交通として、安定運行に努めます。

また、第二種運転免許を持たないドライバーによる送迎、スマホを活用した簡便な予約・配車管理など、「ライドシェア」の地域での導入に向け、地域の事業者や自治体と研究を進めます。

【主な事業】

地域公共交通対策事業

【KPI (重要業績指標)】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
公共交通機関の利用者数	人	5,152	5,000	

戦略項目 3-3 移住・定住

主要施策 3-3-1 移住支援の推進

移住希望者が本町に魅力を感じ、できるだけ多くの移住が実現するよう、きめ細かな情報発信・相談支援、オーダーメイド型の移住体験、地域おこし協力隊制度等の活用と任期終了後の定住支援などを総合的に展開し、地域ぐるみの移住支援を進めます。

また、都市住民等が本町への移住を希望するきっかけとなるよう、町民・職員が遠方でのイベントや web セミナーなどに積極的に参加し、関係人口の創出を図ります。

【主な事業】

- 移住相談事業（情報発信、移住相談員による相談、移住フェアへの参加）
- 移住体験事業（「ふるさとワーキングホリデー」、お試し住宅、お試し滞在費補助）
- 地域おこし協力隊事業

【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
移住相談を受けて移住に結びついた件数	件	13	5年で70	
お試し住宅の利用者数	人	3	5年で10	
移住者数（年間）	人	105	167	

主要施策 3-3-2 定住のための住まいの確保

住み続けたい、転入したい魅力的な住まいを確保するため、空き家バンク、中間管理住宅制度等を通じた空き家のマッチングや、古民家の再生などを促進します。

町営住宅については、既存の住宅の適正な維持管理に努めるとともに、中長期的なストック規模適正化を進めます。また、町による継続的な宅地の造成・分譲に努めるほか、住宅新築に対する支援制度の創設を検討していきます。

【主な事業】

- 空き家バンク運営事業
- 住宅改修補助・空き家の荷物処分支援事業
- 引っ越し費用助成事業
- 中間管理住宅運営事業（民間所有の空き家を改修して期限付きで町が賃貸）
- 町営住宅管理事業（適正管理、補修・改修、老朽住宅の除却）
- 町営宅地分譲事業

【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
空き家バンクの登録戸数	戸	18	30	
中間管理住宅の入居戸数	戸	10	13	

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
町営住宅管理戸数	戸	62	62	

戦略項目 3-4 地域情報化

主要施策 3-4-1 情報通信基盤の高度化

町民や町内事業者が、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」を活用した「デジタル革新」に対応し、デジタル技術のさらなる利活用を図ることができるよう、西南地域ネットワーク株式会社をはじめとする通信事業者や関連自治体、県・国などと連携し、光ファイバー網など情報通信基盤の適正な維持管理と必要な更新を進めます。

【主な事業】

地域情報通信基盤整備事業

【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
「しらせあいアプリ」の登録件数	件	1,296	1,600	

主要施策 3-4-2 デジタル技術を活用した地域活性化

マッピングによる農地・森林情報の管理や、気象状況の把握、鮮度・衛生管理など農林水産業でのデジタル技術の活用を促進するとともに、ふるさと納税、通販サイトなど「外商」での通販・電子決済や、ドローンの輸送での活用、外国人客に対応するための多言語翻訳など、産業振興や地域活性化の様々な分野でのデジタル技術の活用を促進します。

あわせて、高齢者等へのスマートフォン講座など、デジタル格差解消に向けた取り組みや、情報セキュリティ対策の一層の強化を促進します。

【主な事業】

デジタル技術を活用した地域活性化推進事業(新技術の活用支援、リモート環境の整備等)

高知県中山間地域デジタル化支援事業・高知県生活用品確保等支援事業
(ドローンの輸送での活用等)

主要施策 3-4-3 自治体DXの推進

令和7年度に全国で導入された「ガバメントクラウドによる統一仕様の基幹業務システム」と、住民登録・健康保険資格管理・自動車運転免許資格管理等が結びついた「マイナンバー制度」により、オンライン申請など、自治体フロント業務の改革を進めるとともに、業務精度の向上、定型業務の効率化を図ります。

また、庁内で「自治体DX」を推進する体制の強化や専門人材の育成を図るとともに、BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）と呼ばれる組織の業務プロセス全体の見直しを推進します。

【主な事業】

- フロント業務改革事業
- 「自治体DX」推進体制整備事業
- マイナンバーカード・マイナポータル活用促進事業
- オープンデータ化推進事業

【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
マイナンバーカードの保有率	%	75.5	80	6年度国平均 78.2%

戦略項目 3-5 コミュニティ・共生

主要施策 3-5-1 コミュニティ活動の活性化

コミュニティ組織が、様々な公益的活動を計画的に行い、生活課題の解決や地域の活性化につなげていくことを継続的に支援していきます。

各地区単位の活動に加えて、「ほっとセンター」や「集落活動センター姫の里」で拠点単位の交流活動を展開し、移住者や外国人などを含め、すべての地域住民がもしもの時にも支えあえる関係づくりにつなげていきます。

また、コミュニティ、生涯学習など多様な機能を持った複合施設について、検討を進めていきます。

【主な事業】

- まちづくり総合支援事業
- ほっとセンター（あったかふれあいセンター）運営事業（町社協委託）【再掲】
- 集落活動センター推進事業
- 遊休施設活用事業

主要施策 3-5-2 国際交流・多文化共生の推進

学校教育や社会教育の取り組みの中で、外国語教育・外国語活動・国際交流の活動を進めるとともに、水産業などに携わる外国人と地域住民との交流機会の拡大に努めます。

ごみの出し方など身近な生活のルール・マナーや、食やアートなどお互いが関心を持ちやすいテーマ、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」や地球環境問題などグローバルなテーマをもとに、多文化共生への理解と関心を深めていきます。

【主な事業】

- 国際理解教育推進事業（国際交流員の配置、外国語教育・外国語活動・国際交流の推進）【再掲】

【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
町の国際理解教育に関わる外国人の人数	人	1	1	

参考資料

1 大月町まち・ひと・しごと創生推進会議 設置要綱

平成 28 年訓令第 23 号

(設置)

第1条 「まち・ひと・しごと創生法」に基づく本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の推進にあたり、大月町まち・ひと・しごと創生推進本部（以下「本部」という。）への助言、提言及び意見交換等を行うため、大月町まち・ひと・しごと創生推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合戦略の推進及び変更について専門的及び総合的な立場から意見を述べること
- (2) 総合戦略の取組状況、成果のPDCAサイクルによる検証等に関すること
- (3) その他総合戦略に関し町長が必要と認める事項に関すること

(組織)

第3条 会議に委員を置き、委員は次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 各分野の有識者
- (2) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は、妨げない。

(委員長等)

第5条 会議の構成は、別紙のとおりとする。

- 2 会議に会長及び副会長を置き、町長が指名する。
- 3 会長は、会議の会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、必要があると認めるときに町長が招集する。

2 町長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(代理出席)

第7条 委員は、やむを得ない事情により会議に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

- 2 代理者は、委員と同一の機関に属する者で委員が指名する者とする。
- 3 第1項の代理者は、委員とみなす。

(事務局)

第8条 会議の事務局は、まちづくり推進課に置く。

2 事務局は、会議の庶務全般に関して執り行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、町長が定める。

附 則

この要綱は、平成 28 年 6 月 1 日から施行する。

2 大月町まち・ひと・しごと創生推進会議 委員名簿

No.	所属		氏名	備考
1	教 育	大月町教育委員	成谷 慎治	会長
2	産 業	大月町商工会	富岡 史野	副会長
3	住 民	大月町地区長自治会 会長	小松 重富	
4	//	大月町イベント実行委員会 会長	中野 裕生	
5	//	集落活動センター姫の里 副会長	依岡 一生	
6	産 業	J A高知県 大月出張所長	田村 美里	
7	//	すくも湾漁業協同組合 参事	河原 宜人	
8	//	大月町ふるさと振興公社 局長	新谷 文彦	
9	行 政	高知県地域産業振興監	岡田 哲也	
10	福 祉	大月町社会福祉協議会	山岡 恵	
11	教 育	高知大学次世代地域創造センター 准教授	岡村 健志	
12	金 融	幡多信用金庫 弘見支店長	沢良木 克好	
13	言 論	西南地域ネットワーク株式会社	岡崎 拓	
14	子育て	大月小中学校P T A連合会 会長	山田 恵	
15	//	大月町子育て世代包括支援センター 所長	小松 一雄	

3 第3期総合戦略の策定経過

年月日	経過等
令和6年12月 ～令和7年1月	「大月町の新しいまちづくりのための町民アンケート調査」の実施 (町民2,000名に配布し、806票回収。回収率40.3%)
令和7年5月29日	「町長インタビュー」の実施
令和7年5月30日 ・7月17～18日	「各課ヒアリング」の実施
令和7年9月17～18日 ・11月15日	「計画案に対する各課協議」の実施
令和7年9月19日	「第3期大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議(第1回)」の開催 (令和6年度総合戦略の取り組みについて 等)
令和7年12月23日	「第3期大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議(第2回)」の開催 (第3期総合戦略素案について 等)
令和8年1月16日 ～2月5日	「パブリックコメント」の実施
令和8年2月20日	「第3期大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議(第3回)」の開催 (第3期総合戦略案についての承認 等)

第3期大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行／大月町まちづくり推進課

〒788-0302 高知県幡多郡大月町弘見 2230 番地

Tel 0880-73-1181 / Fax 0880-73-1733



令和8年3月
高知県大月町